

開催協議会名	令和6年第4回隠岐の島警察署協議会		
開催日時	令和6年12月12日（木）午後1時30分から午後3時00分まで		
出席者	協議会委員	4人（松岡会長、山根副会長、柳原委員、石川委員）	
	警察署	10人（署長、次長、生活安全刑事課長、警備課長等）	
会議・協議	署長からの 諮問	諮問事項	速度取締り指針について
		説明概要	令和7年隠岐の島警察署速度取締り指針に関する説明を行った。
		答申（意見等）	<p>1 発生した事故の原因や事故当事者の年齢や場所等の特徴を示してもらえれば適切な取締り方針であると納得できる。</p> <p>2 取締り方針も大切だが、スピードの出し過ぎや無理な運転をさせないために心や時間に余裕をもった運転を促すような広報も必要だと思う。</p> <p>【警察】 町民が意識できるような広報を検討する。</p>
		諮問事項	隠岐の島警察署協議会の運営について
		説明概要	先般開催された第24回警察署協議会連絡会議を踏まえた、今後の隠岐の島警察署協議会の運営について
		答申（意見等）	<p>1 署の活動に関する意見は、署長だけでなく広く署員にも把握してほしいので、署長以外の署員にも会議に参加してほしい。</p> <p>2 隠岐の島警察署の協議会はとても話しやすい雰囲気である。</p> <p>3 警察活動の視察や若手職員との対話など活動内容が分かるような工夫もされていて良いと思うので今後も続けてほしい。</p> <p>4 毎回、署長から協議会諮問事項について事前に説明を受けているので、考えを整理して</p>

		<p>協議会に臨むことができている。</p> <p>5 警察活動に対する意見や要望を伝えるに当たっては、協議委員の立場で要望を募るわけではなく、普段の住民との会話で耳にしたものを伝えている。</p> <p>【警察】</p> <p>これからも委員の発言はもとより住民の声に耳を傾けて、住民が安全安心に暮らせるよう警察署の業務を展開していきたい。</p> <p>今後も当署の取組等業務に対して忌憚^{きたん}のない意見をいただきたい。</p>
説 明	説明事項	管内道路交通標識等の緊急点検について
	説明概要	管内道路交通標識等の点検及び判断状況の理解を得るため、現地に趣いて説明を実施した。
	意見・提言	<p>1 規制付近の情勢が変わり、ほとんど車の通行がない箇所などは一時停止等の規制を見直すことは必要だと思う。</p> <p>2 一時停止の規制は、停止線だけ残してもらうと、皆が意識すると思う。</p> <p>3 必要のない規制を見直し、標識を撤去等するなら、その分本当に必要な箇所を優先的に修繕してほしい。</p> <p>4 道路のことや交通規制のことなどはとても関心があるので、こうして現地で説明してもらいよく理解できて良かった。</p> <p>5 今後気づいた点あれば遠慮なく申し出る。</p>
委員からの意見・提言	<p>1 朝の登校時間に見守りをするスクールゾーンの歩道帯に最近設置された標識ポール^{ポール}の設置位置が、かえって事故を誘発するのではと感じる。</p> <p>【警察】</p> <p>協議会委員と警察官が現地確認することとした。</p> <p>2 道路管理者が設置するデリネータ等の施設と警察で管理する標識等の区分が一般人には分かりにくく、役場に電話してもたらい回しにされることがあると聞く。</p>	

【警察】

道路の標示や設備に対する意見要望については、警察に申し出てもらえれば、警察が関係機関と連携して対応を考える。

写 真



【現場説明状況 1】



【現場説明状況 2】



【会 長 挨 拶】



【協 議 状 況】